



OKINAWA INSTITUTE
OF SCIENCE AND TECHNOLOGY
GRADUATE UNIVERSITY
沖縄科学技術大学院大学

平成 25 年度 監査報告書

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

理事会・評議員会 御中

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園寄附行為第 15 条第 3 項の規定に基づき、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園の平成 25 年度における業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法

- (1) 業務についての監査は、理事会及び評議員会に出席したほか、学長及び副学長等から事業の執行状況についての報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するとともに、内部監査部門との連携の下に業務の妥当性を検討いたしました。
- (2) 財産の状況についての監査は、会計監査人である新日本有限責任監査法人との連携をとって計算書類の正確性を検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 事業報告書は、学校法人の業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 財務諸表は、会計帳簿の記載と一致しており、法令及び沖縄科学技術大学院大学会計基準に準拠し、本学園の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認めます。また、決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

なお、平成 25 年度監査結果及び監事意見を別紙のとおり提出いたします。

平成 26 年 5 月 29 日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

監事 相馬 清貴

監事 松田 浩二



平成 26 年 5 月 29 日

平成 25 年度監査結果及び監事意見

第一部 総論

1 コア・バリュー

(1) コア・バリューの重要性

沖縄科学技術大学院大学（OIST）において、コア・バリューとは、業務の基本方針及びその手続きとして定められている P R P の 1.3 基本的価値観（コア・バリュー）に掲げられている理念のことを指す。このコア・バリューは、「高潔さ、誠実さ、公平性、他人への思いやり、そして本学のミッションへの献身は、本学に勤める教職員や本学の関係者の活動や振る舞いの基礎となる基本的価値観（コア・バリュー）」であり、「多様性が尊ばれ、人種、肌の色、宗教、出身国、祖先、心身の障害、健康状態、結婚歴、ジェンダー、性的指向、年齢に関係なく、本学のコミュニティに属する全ての人に対して、等しく機会が与えられる」ものとされる。その上で、オープンな研究環境、互いに尊重し合う職場の実現に向けた基本方針、及び学生に対するコミットメントの 3 つの基本方針が示されている。

このコア・バリューが日常業務においてどのように実践されているかについて、学長を始めとする幹部職員から聴取したところ、様々な機会における多様な取組を通じてコア・バリューの考え方そのものについては、OIST 内に相当程度浸透してきているものと評価される。

一方で、コア・バリューの柱の 1 つをなす「オープンな研究環境」については、研究成果のオープン化の限界及び研究機器の外部利用ルール等の問題において、コア・バリューの考え方をどう具体化していくかについて取組が続けられていると認められる。

監事は、コア・バリューが単なるスローガンに墮さないためには、日常業務の具体的な局面においてコア・バリューの観点からはどうすべきなのかを当然に考慮に入れるような思考様式が学園の関係者全員に身に付いていることが必要であると考える。学長や VP 等の幹部職員にあっては、日常業務において部下職員に接する場合は、コア・バリューを常に想起させるよう適切な働きかけを継続するよう求めたい。

(2) 職員の超過勤務、健康管理施策及び苦情・紛争の処理体制

○ 職員の超過勤務

OIST における超過勤務の実態を、HR からの提出資料及び各 VP からのヒアリングにより調査したところ、ほとんどのセクションにおいて大きな問題は認められなかつたが、一部のセクションにおいては、改善すべき状況が認められた。問題とすべきセ

クションを統括する責任者である VP からは、「いずれも現状を認識しており、改善に向けた取組を強化する」旨の回答を得ている。

監事は、この際、明確に適用除外となっている一部の職員以外の全 OIST 職員に対し、就業規則及び PRP に規定されている通り自らの出勤及び退社の時間について勤怠管理システム上に正確に記録することを強く求めたい。その上で、問題となっているセクションを統括する責任者である VP に対しては、過重な超過勤務解消のため、改善方策が確実に実行されるよう強く求めたい。

また、職員の超過勤務に対する上長の統制をより効果的に行う観点から、超過勤務予算を各 VP が管理する形へと変更することを検討するよう求めたい。

○ 職員の健康管理

OIST における健康管理は、大きく 4 つの柱に分けられる。即ち、健康診断、健康相談、メンタルヘルスケア及び健康情報の提供である。

このうち、健康診断については、定期及び特殊健診に分けられ、健康診断の受診率は、毎年 85%～90% の受診率に達している。

健康相談については、月 1 回の産業医面談（月残業時間が一定時間数を超える者及び希望者）や看護師、保健師による健康相談が行われている。

メンタルヘルスケアについては、産業カウンセラーによるカウンセリングのほか、ストレスマネジメント研修なども実施されている。

監事は、OIST における健康管理施策が徐々に整えられつつあることを歓迎するが、その上で、健康診断の受診率を 100% に近い数字まで上げていくことを求めたい。特に特殊健診については、希望者・登録者のみならず、対象者全てが健診を受けることが必須であり、重要なセーフティーネットである健診を受けていない職員がいた場合は積極的に働きかける必要がある。この点に関する HR と研究安全セクションの緊密な連携を求める。

○ 苦情・紛争の解決体制

AVPHR は、職員や学生の一般的な苦情申立てについては、ハラスマントの通報ホットラインや人事における相談窓口の設置、マネージャーを含めたハラスマント研修の実施など、様々なアクションが行われてきていると説明する。

また、DEAN は、学生の学業に関する苦情申立てについては、DEAN 及び PROVOST のラインでの公正な処理体制が確立しているとする。

監事は、AVPHR 及び DEAN からの聴取結果から、苦情・紛争を解決する体制については、

整備されていることを認める。一方で、これが効果的に機能しているかについては、どのような形で検証が可能かを今後検討したい。

(3) リソースセンター及びメディカルセンターの開設

○ リソースセンターの開設

リソースセンターは、新たに任命されたディレクターの下、2013年10月10日オープンした。この開設に先立ち、同センターがどのようなサービスを提供すべきかについて参考とするため、OIST全関係者を対象としてリソースセンターに期待するサービス等に関するアンケート調査が行われた（585名中、回答者は259名）。健康医療関係への要望がやや多いが、広汎かつ満遍なく各種サービスへの要望や期待が寄せられている。また、これと併せ、同センターが果たすべきミッションについては、多様な部署から20名程度が参加したタスクフォースにおいて検討が行われた。

開設以後、同センターの利用者総数は、2013年12月28日までに304名に上り、提供するサービスも、各種問い合わせ対応や情報発信更にはイベント開催など多岐にわたっている。現在のところ、各種問い合わせ対応が業務量の大きな部分を占めているが、AVPHRは、今後、各種の情報発信や家族向けオリエンテーションの実施などイベント開催にも力を入れていきたいと説明する。

監事は、リソースセンターが日常の業務を処理する中で、当初の目論見通り、そのミッションの外延を徐々に明確にしつつあることを認める。一方でリソースセンターの存在は未だOISTメンバー全員に十分に知られているとは言い難く、利用促進に向け、学内での更なるPRに努力すべきと考える。また、リソースセンターの情報発信は、VPCPRが行っているTIDA上の情報発信と重なる部分があり、従来はVPCPRが行っていたような業務がリソースセンターの業務として取り組まれているものもあるが、ミッションの更なる明確化のため、HRとVPCPRが緊密に連携することを求める。

○ メディカルセンターの開設に向けた取組

メディカルクリニックは、当初の目論見では、2014年4月にビレッジウェストコートの1室（3ベッドルーム）を転用して場所に当てるとともに、メンタルヘルスケアスタッフとして2013年11月を目処に臨床心理士1名及びカウンセラー2~4名を採用、翌12月にカウンセリングサービスを開始させ、その後、2014年3月までに医師1名を採用、2014年4~6月頃に、診療を開始させる予定であった。

監事は、今までの準備状況を見る限り、当初の予定よりクリニックの開設時点が大きくずれ込むのは必至な情勢であると見る。クリニックの開設は急務であるが、まずは、クリニックにおける診療の内容、診療の対象範囲、調剤の有無及び費用負担な

どクリニックの果たすべきミッションや業務の具体についてHRや関係セクションがしっかりと議論し、その議論をもとに学長が最終判断するような形が望ましい。

2 学園のリスク管理

(1) リスクの定義

そもそもOISTにおいてリスクとは何か。監事はここで厳密に定義をすることはせず、およそOISTの正常な運営を阻害する全てのファクターを指すものととらえておきたい。このような一応の措定にとどめる理由は、OISTの活動は多岐にわたり、包括的な定義がそもそも困難であること、安易な定義はリスクの範囲を狭め、リスクとなりうるものを無意識のうちに除外する可能性があること、などによる。

(2) 各セクションの問題意識と現状に係る概況

上記のような考え方のもと、監事は、①各セクションに業務上のリスクにはどのようなものがあるか、②それに対しどのような対策を講じているか、という質問を行った。

まず、各セクションとも概ね自らの業務に伴う様々なリスクについて、十分な問題意識を持ちかつ認識していると認められた。また、後述のように、OIST全体として危機管理計画を策定する取組も始まっている。

以下、取り組まれているリスク管理について、主な取組を挙げる。

i) 研究安全に関するリスク管理

○ 研究安全・衛生に関するリスク

研究安全セクションの説明によれば、研究安全・衛生に関する具体的なリスクとしては、下記の9項目を各項目共通の認識としている。即ち、

- ・ 遺伝子組換え生物／病原体等による環境汚染及び人体への暴露
- ・ 人対象研究（臨床研究、疫学研究を含む。）に伴う倫理違反、個人情報の漏えい及び被験者への有害事象の発生
- ・ 放射性同位元素（RI）による放射線障害及びRIの漏えいによる環境汚染
- ・ レーザーによる障害
- ・ 安全衛生：事故、傷害
- ・ 規制対象機器の官公庁への届出：不適切な機器の使用、コンプライアンス違反
- ・ 実験廃棄物による環境汚染、作業員の傷害
- ・ 安全保障貿易：安全保障違反
- ・ 化学物質による環境汚染、傷害、セキュリティリスク

である。

このようなリスクにつき、各項目共通の対策として、①関連規程の策定、②担当職員による実験室、資料保管室等の巡視、③機器設置時及び試料授受時の RSS 担当職員による法令、ルール等のチェック、助言、④官公庁への申請及び届出業務、⑤関連研究会及び協議会出席による最新情報の収集、⑥担当職員の専門講習の受講等、が実施されている。なお、OIST の研究安全に関する規程やマニュアルについては、同様な研究大学と同水準以上のものが策定、整備されている、と研究安全セクションは説明する。

個別のリスク項目の一部については、必要に応じ各種委員会（バイオセーフティ委員会、人対象研究審査委員会、放射線安全委員会、レーザー安全諮問委員会、安全衛生委員会）を設置し、実験計画の事前審査等を行うなどの形でリスク管理が行われている。

そのなかで、労働安全衛生に関しては、「HIYARI HATTO」プロジェクトを立ち上げ、研究安全セクションへの事故、事故未遂等情報の一元的な集約とその情報共有を図っている。重大な事案等については、副プロボースト（総括安全衛生管理者）を通じて、速やかに学長等の上層部に報告されることとなっている。傷害を伴う事故の場合は、保健センターや人事を通じて、学長等に報告されることがあるが、この場合でも研究安全セクションにも合議があるので、情報は同セクションにおいて把握している。

また、最新の情報を学内で共有することを目的に、毎年アップデートセッションを設けて関連法律の改正内容や特に注意を要する事故事例を紹介するなどに努めている。一方で、アップデートセッションへの出席は義務化されていない。

○ リスク管理に関する教育訓練

リスク管理に関する教育訓練については、オリエンテーション及び各専門の教育訓練を、オンライン、集合セミナー形式及び個別面談方式で実施し、リスク、規制、内規、緊急時の対応及び健康について必要な情報の周知徹底を図っている。オンラインで提供している項目は、専門教育を含めほぼ必要な訓練項目が整備されていると認められる。

専門教育訓練プログラムの受講状況については、データベースが作成され、本人に限ってオンラインで把握できる状況にはなっている。しかし、上長が部下の受講状況を把握できるシステムとなっていないため、毎年ユニット毎のデータをファカルティに送付している。

一方で、この専門教育訓練プログラムは、実験（研究）計画申請時又は申請前に受講することを強く推奨していることから、申請者が失念していても、研究安全セクションが指摘することは可能であり、結果として受講率は 100%である。

○ 重大事故発生時の対応

重大事故発生時の対応については、現在、PRP 上「安全衛生に関する緊急時の対応手順及び緊急連絡先ガイドライン」や「台風時対応ガイドライン」があるが、これと平行して、特に外部との関係における緊急時の対応を整備すべく、VPCPR が中心となってマニュアルを整備している。

○ 農林水産省動物検疫所沖縄支所による緊急立ち入り検査（2013 年 5 月）と再発防止

OIST の PC 時代に、ユニットが農林水産省に届出し、実験用としてサルモネラを保持していた。それ以降、OIST は、農林水産省に対して管理状況を毎年報告する義務があったが、報告がなされていなかったため、緊急立ち入り検査となった。この主因は、研究安全セクション発足前にユニットが独自に初期の申請を行い、その事実を研究安全セクションが把握していなかったことによる。

研究安全セクションでは、再発防止体制の基本として、安全に関して規制対象となっている研究試料及び研究用機器の情報については、同セクションが情報を一元的に有し、その徹底を図っている。更に①オンライントレーニング教材の改訂と受講の徹底、②管理監督者が受講状況を確認できるよう、受講記録システムの改良、③新規ユニットについては、研究安全セクションの業務について直接説明、などの措置を講じている。

監事は、以上のように研究安全に関するリスクについて十分な対策が取られつつあることを評価する。

一方で、関係者の研修・説明会の受講は研究安全に関する意識を高める上で、極めて有効な手段であり、アップデートセッションなど専門教育訓練プログラム以外のものについても受講率を高めるための努力を継続すべきであると考える。

ii) 財務管理

○保険の付保

VPFA の説明によれば、2012 年度末に外部専門家（マーシュジャパン）に依頼し、2013 年度保険契約計画に基づく総合的な保険付保状況の見直しを実施した。この見直しは、大学の活動に伴うすべてのリスク分析（①自然災害や火災等による資産毀損リスク、②事故や人的ミス等による債務（損害賠償等）発生リスク、③役職員の傷病等による給付金リスク、④職員の犯罪・不正行為等による被害リスク、⑤自動車の事故リスク）である。このリスク分析の結果とマーシュジャパンの保険商品選定の最適化提案に基づき、より有利な保険商品へのシフトを図るため、すべての保険の付保は VPFA が一括して行うことになった。これまで資産や機械器具等の保険については、

調達、管理部門でそれぞれに必要な保険を付保していた。しかし、今後、保険に関する業務窓口がVPFAに集約されたことにより、保険料金の低減化が図られる見込みであるとVPFAは説明する。

○ 調達に関するコンプライアンス

調達業務に関するコンプライアンスについては、①政府関係法人会計事務職員研修（財務省主催）への担当職員の参加、②外部講師（公正取引委員会、沖縄総合事務局総務部公正取引室）による講演会（入札談合の防止について）の実施と独禁法上の疑義案件に関する公正取引室との連携、③旅費規定変更に伴う説明会の適時開催や臨時・緊急調達時における調達セクション支援を行い、その遵守に努めている。

○ 機密保持

外部との共同研究の際に共有される科学的情報の機密保持については、外部との共同研究について報告を受けた際、技術移転セクションでは機密保持及び機密保持契約の重要性について説明し、OIST機密契約雛形の使用を求め、法的支援も提供している。また、特許に関する法律や機密保持について、研究者セミナーを開催した。

○ 会計職員の不正防止策

会計職員の不正を防止する上で有効な手段の一つは、同一ポストへの長期在職を防ぐことである。資金を扱う担当を1年半毎くらいにローテーションすること、それ以外の担当も含め今後2年間くらいを目途に担当替え等を行うことがそれぞれ開始されている。

○ 会計面でのチェック体制

ビレッジグーンの施設管理面でのチェックを強化する観点から、会計担当職員がこれに関与すること、また、学生に対して払われる金銭の税務上の扱いに関し、学務担当とともに会計担当も関わること等の運用の改善が始まっている。

監事は、このような会計面でのコンプライアンス確保に向けた取組を評価する。

監事は、あり得るリスクに関し、その性格上可能であれば保険を付保することは一つの有力な対応手段であると考える。その意味で、保険業務の一元的管理及びそれを通じた保険料の低廉化に向けた取組を評価する。

また、会計職員の不正防止等のため、職員の相互チェックや1つのポストへの長期在任を防ごうとする取組が始まられていることも併せて評価する。

iii) 学生の研究上・生活上のトラブルについて

ディーンの説明によれば、現行では、何かトラブルが発生した際はディーンに e-mail で報告が来るようになっている。今までそれを記録するというようなシステムは今までなかったが、記録をする必要性を認識したので、これからシステムを整えて行くことを考えるとしている（必要であれば学生のレコードにも記録していく）。

事件・事故があった時、学生は学生支援課か OIST ヘルplineに電話し、ヘルpline からディーンに連絡が入る。ほとんどは学生支援課がディーンと相談しながら解決し、ディーンは最終的にその報告を受ける形である。

学生の生活上のトラブルとして、病気により長期欠席していた学生や自殺企図をほのめかしていた学生の事例が認知されている。いずれも大事には至らず適切に対応が図られたとディーンは説明する。

研究活動においては今のところ事件・事故は起きていない。

監事は、学生の生活上のトラブルについて適切な対応が取られていると認める。また、学生の様々なトラブルに関し適切に記録を行うなど、同一学生への継続的なフォローや同種事例への対応に参考となる情報をシステムティックに整理しようとする取組が始まられようとしていることを高く評価する。

(3) 危機対応計画の策定

V.P.C.P.R の主導により、緊急事態が突発した際に外部との連絡や対外的公表をどのような要領で行うか等について、「緊急時連絡計画」がとりまとめられつつある。この「計画」は、既に策定・公表されている「安全衛生に関する緊急時の対応手順及び緊急連絡先ガイドライン」（この「ガイドライン」についても上記「計画」との関係を意識しつつ更なる総合化や精緻化に向けた検討が着手されている。以下これらを総称して「要領」と称す。）と併せて、OIST 関係者が依拠すべき緊急時の基本的な対処要領になることが予定されている。

監事は、このような危機対応に係る「要領」がまとめられつつあることを高く評価する。

一方で、監事は、現在も取り組まれつつあるが今後も継続して取り組むべき課題として次の点を敢えて上げておきたい。

- ① 緊急時対応の際に一つのマニュアルを参照すれば足りるよう上記「要領」の統合・総合化
- ② OIST の全構成員による上記「要領」の共有化に向けた周知徹底（また、必要に応

じこれらへの習熟や理解を容易ならしめる観点からの総合化)

- ③ 上記「要領」の実地での理解を深めるための訓練の実施
- ④ 必要に応じた個別の要領（不審者対策、児童の事故対応を含めた CDC 独自の対処マニュアルや Auditorium の避難マニュアル等）の策定

リスク管理や対応におよそ完全ではなく、監事は今後とも関係者に継続した努力を求めるたい。

第二部 各論

1 外部からの資金獲得

OIST における外部からの資金獲得について、学長、VPFA 及び副プロボストからそれぞれ所管する資金獲得の状況について資料を収集し、ヒアリングを行ったところ、いずれも外部資金の獲得に向け真摯な努力を重ね、相応の成果を上げていることが認められた。ただし、学長が所管する学園に対する寄付金については、年度により総額の変動が大きく、安定した財源が確保できているとは未だ判断できない状況にある。学長からは、寄付金の獲得に当たっては寄付者と OIST との信頼関係の構築が重要であり、ある程度の期間を要することであること、OIST 全体を統括する責任を担う学長が同時に寄付金獲得に係る実務の責任者となるのは難しく、本年 1 月に新たに OIST に着任した上席副学長を中心とした体制を新たに構築することにしていること、などの説明があった。

監事は、寄付金の獲得は今後も学長の重要なミッションであると考えるが、一方で新任の上席副学長による実務的な補佐を強化することが寄付金獲得にとって適切であると認める。

2 予算の効率的執行に向けた取組

(1) 国内・海外旅費の節減に向けた取組

国内旅費のうち、航空券については、これまで ANA@desk 及び Jal Online を通じて手配がなされ、宿泊費については定額が支給されてきた。このような中、旅費に係るコスト削減を進めるため、2013 年 9 月 1 日よりパック旅行（往復航空券とホテルのセット商品）の活用が導入された。パック旅行を活用すると国内旅費は従来の手配方法に比べ 50 ~ 60% の費用額に抑えられることになるが、出発の 11 日前までに予約する必要があり、また変更も不可であるなど制約もあるため、研修や学会参加など 2 週間以上前に旅程が確定する出張に使用されることとなっている。また、航空券については、推奨旅行代理店以外で購入した方が安価な場合、その業者から航空券を購入することも可能になった。

このような取組により、1 件当たり、40% 以上安く出張手配することが可能になった。

監事は、旅費に関しては今後ともコスト削減に向けた努力を継続することを強く求めたい。また、上記のような改正が行われた際には、OIST 内に十分に周知徹底し、実際に安価な手配の利用が増えるよう取組を強化すべきであると考える。国際的な大学院大学である OIST は、国内・国外への出張が多くなるのは必然であり、旅費の適切な管理が予算の効率的執行において極めて重要だと考えるからである。

監事は、また、上記のような取組と併せて、旅費のルールについてこの際、見直しに向けた検討を行うべきであると考える。この点については後述する。

(2) ワークショップ開催経費の効率化に向けた取組

ワークショップの開催経費節減については、今までに下記のような取組が行われている。

- ・近隣ホテルを対象とした年間予定価格の入札実施
- ・一部のワークショップで参加者旅費の一部自己負担導入
- ・一部のワークショップで講師謝金の減額
- ・一部のワークショップで講師宿泊先をビレッジゾーンとした
- ・昼食をケータリングから弁当に変更
- ・夕食に BBQ などを取り入れ、ケータリング経費を一部節減
- ・講師のフライトをエコノミーとするワークショップを増やした
- ・他機関との共催による経費分担や参加者の旅費支援
- ・ワークショップ開催申請やアンケートの手順を電子化するなど省力化

このような取組により、概算で 14,600,000 円のコスト削減が図られることとなった。

監事は、このようなワークショップのコスト削減に向けた努力を高く評価する。

3 教員の採用及び評価

監事は、提出のあった書類の閲覧及び PROVOST からのヒアリングから判断する限りでは、教員のテニュア審査及び採用について、適切に行われていると判断する。

監事は、教員採用に当たっては、これまでと同様、今後も研究業績や研究能力等に基づいた公正な採用手続きが取られることを強く求める。

4 CDC

CDC の運営を支える重要な財源である保育料は、運営委員会の議を経て保護者への説明を行った後、2014 年 1 月より大幅に値上げされることになった。サービスと利用料たる保育料のバランスについては常に留意すべき問題であるが、上記決定は、年度途中ということ、保育料の引上げ幅が大きいこと、更には決定から引上げの実施までが比較的短

期間であること等から見て異例なものである。

監事は、このような対応となったのは、CDCの当初の年度収支計画の策定に不十分なものがあったのではないかとの疑念を拭いきれない。今後は、確実な見通しのもと、実現可能な収支計画を立てるとともに、保育料の値上げ等の際には、保護者への丁寧な説明を行うだけの時間的余裕を持つことが必要と考える。

5 職員採用

2013年度は、研究部門で79名、管理部門で49名、合計128名採用している。管理部門は厳正に公募が行われており、応募者は759名、単純計算で競争率は15.5倍となり、かなりの狭き門である。一方、研究部門の応募者は、相当数の応募者がワークショップの参加者やファカルティのネットワークからの研究者等で、実際の応募者数は把握されていない。

採用マーケティングは、OISTの知名度を上げつつ、潜在的な求職対象者に有効な情報を提供するべく努力している。採用情報は、基本的にはホームページで提供しているが、効率的に広報するという観点から、多くの人が目を通していると思われるリクルートの「リクナビ」のみに常に広告を出している。今年からは、Facebookにページを設け、新しいしポジションやjob fairへ行くなどの情報を流している。海外のサイトでは、New Scientist Jobs, Monster.com や Material Science などにファカルティや学長、プロボーストのアドバイスを得て載せている。job fairには、昨年度6回、今年度は9回（うち海外2回）参加している。

なお、職員一人当たりの採用コストについて、2013年度は若干上昇した（2011年度422.7千円/人、2012年度291.3千円/人、2013年度365.8千円/人）。

監事としては、優秀な人材確保のためのこれまでの努力を評価する。一方、今後のOISTの規模拡大という流れの中で総人件費がそれに見合う以上の形で膨張しないよう、職員採用に関するトップマネジメントの適切な管理統制を改めて促したい。

6 2013年の学生の選抜

2013年の学生選抜は、応募者数398人（昨年の約2倍）でインタビューしたもの72名（2月、7月のワークショップ）、このうちオファーしたもの41名であった。このうち、17名が2013年入学、8名が2014年入学希望、13名から辞退の申し出があった。結果として、2012年に合格し2013年に入学を希望した4名と併せて、2013年は21名の学生入学となった。オファーにあたっては、学長自ら学生に積極的に接触し学生との相談に応じたが、優秀な学生は他の著名な大学とも競合しており、辞退者を回避することはできなかった。しかし、このことは一面で、OISTが国際的な水準にあることを示すものとしている。

入学した 21 名の国籍別内訳は、14 国で引き続き多様な構成となっているが、このうち日本人は 4 名（19%、比率は昨年よりやや上昇）、また、女性も 6 名（29%）となっている。

監事は、日本国政府より国費が支出されている OIST の性格を踏まえた日本人学生の入学数の確保、学生の国籍や性別などにおける多様性の確保及び学生の質の確保の各要請は、時に矛盾することがあることを認める。一方で、現状を見るなら、学生の質の確保に十分留意しつつも日本人学生や女性の応募拡大に向けた更なる努力がなされる余地は未だあるものと考える。学生の募集・選抜に当たっては、上記各要請の最大限の調和点を引き続き追求していただきたい。

7 文書管理

「公文書等の管理に関する法律」に基づく公文書管理を効率的に行うため、2014 年 4 月から電子文書管理システムが導入された。文書決裁や保存を電子化するもので、支出を伴う決裁（ERP で行われる）や人事を除く文書が対象となる。

監事は、今年度中にこのシステムの運用が適切かどうかについて、その所見を明らかにする予定である。

8 内部監査

内部監査セクションは、毎年度、監査対象の優先順位を決定し、年間監査計画を作成している。2013 年度の監査の対象は、10 項目である。監査実施後は、監査報告書が作成され、学長に適時に報告されている。監査報告においては、各項目について事実に基づく詳細な実態の解明がなされており、改善への具体的提案が付されている。期間中の報告書の内容には、大学経営に大きな影響を及ぼすような問題は指摘されていない。

監事は、内部監査業務は適切に行われていると認める。一方で、内部監査の成否は、監査結果を学長などトップマネジメントがどう受け止め、どのように具体的なアクションを取っているか、換言すれば、内部監査がシステムとして機能しているかにかかっていると監事は考えるものであり、そのチェックが監事の重要なミッションであると認識している。

ここで、上記のような観点から若干の問題があると認められる 2013 年度内部監査項目の一つである旅費について述べる。内部監査結果では、①ファカルティの年間海外出張日数、②年末年始期間等を組み合わせた出張の是非、等について 2012 年度に引き続き指摘がなされている。

このうち、①については、ファカルティの年間総海外出張期間を一定程度に抑制、②

については、真に必要な出張かどうかの精査、が 2012 年度内部監査結果において、マネジメントに対しそれぞれ求められたが、そのフォローアップを行った 2013 年度内部監査結果を見ると、いずれについても顕著な前進があったとは評価しがたいものがある。たとえ法に触れる状況がないとしても、その運営費のほとんどが国費で賄われる学園運営に一点の曇りもあってはならないのは当然であり、旅費を始めとする予算の適正な執行が学園のもたらす先進的な研究成果とあいまって学園への信頼を確保することにつながるのは言うまでもない。

監事は、関係者の自主的な協力による取組が困難であるならば、自由な研究環境を阻害しないことを前提としつつも一層のルール化、あるいはルールの厳格化を検討すべきではないかと考える。

監事は、今後も内部監査に基づき学長などトップマネジメントがどのようなアクションを取ったかについて注視していく。

9 良好的 IT 環境の構築

日常の業務処理のため最も重要な IT システムである ERP システムは、2011 年 11 月 1 日に運用が開始されたが、これまでに多くのシステムトラブルが認知されている。システムトラブルの数は漸減傾向にあるが、一方で職員間での「使い勝手の悪いシステム」という評価を反映すると考えられる改善要望は依然として多い。このような ERP システムの現状を踏まえ、2015～2016 年に新システムの運用を目指すべく、検討のためのタスクフォースも発足しているが、今まで目立った検討成果が上がっているとは判断できない状況にある。

監事は、2015～2016 年での運用開始を目指すのであれば、タスクフォースによる協議の加速が喫緊の課題であると考える。幸いなことに、空席であった CIO (情報統括責任者) の採用が年度末に行われたところであり、監事は、同 CIO のリーダーシップのもと、今後、検討が早期に進捗することを期待する。

10 財務管理

(1) 調達関係について

2013 年度の入札調達案件は 113 件で、このうち 20 百万円以上の入札案件は 32 件である。右 32 件のうち 3 件は第 3 研究棟と CDC 本施設の建設工事であるが、11 件は研究機器のリース案件である。建設工事については 99% を上回る落札率となっている。一方、研究機器のリース案件についても 87.0～99.3% の高い落札率となっている。リースの予定価格の積算にあたっては、これまでの調達実績や他の研究機関の例を調査のうえ研究機器の購入価格を想定し、この価格にリース料を加算して積算している。国

内のリース業者は、海外の研究機器メーカーと個別に契約しているが、研究機器の価格は弾力性がないことから入札価格はリース料の勝負となる。結果として、リース業者は予定価格をある程度予測できることとなり、高い落札率となっている。このような現状を踏まえた上で可能な対策は、可能な限り応札業者数を増やすことにより競争を促すことである。

一方で、契約監視委員会でも再三取り上げられた研究機器の内外価格差問題については、実態は概ね把握（日本の国内価格は海外のおおよそ 1.64 倍）されているが、その解消にむけた方策は未だ検討の途上である。

監事は、可能な条件の中で、調達機器のコスト削減の一層の削減に向けた努力がなされていることを評価する。一方で、OIST 単独での解決が極めて困難であることもまた事実であり、研究機器の調達に関しその購買力等を高めるため、大学コンソーシアムの設立等に係る他大学との協議を加速すべきものと考える。

(2) 宿舎建設に係る SPC の決算状況について

SPC の 2012 年度決算については、事業契約書 73 条で SPC に報告義務を課しているため、OIST としてもその実態を常に把握すべきことは論を待たない。SPC の損益計算書によれば、売上高 514 百万円に対し、売上原価 518 百万円、販売費及び一般管理費 14 百万円（租税公課のみ）で、営業損失 18 百万円、これに営業外収益 27 百万円（受取利息）と営業外費用 47 百万円（支払利息と開業費償却）を加減し、経常損失は 38 百万円（当期純損失）となっている。この結果、SPC の資本金は僅か 10 百万円であることから、2013 年 3 月末で 29 百万円の債務超過となっている。

SPC としては、2012 年度は宿舎事業開始初年度で、家賃保証率が低く売り上げが少ないこと等から経常損失は当初から想定していたことであろう。一方で、SPC による OIST の宿舎整備事業については、プロジェクトファイナンスを前提とし、即ち、当該事業の収支から借入金の償還を行うこととして金融機関から建設資金を調達している。したがって、当該事業で十分な償還原資を調達しなければならず、それを困難にするような収支の継続は許されないのは言うまでもない。

監事は、OIST はこのような事業スキームの中で SPC に対し宿舎整備事業や維持管理業務、施設賃貸業務を実施させており、その安定的な運営を維持、確保するという観点からも、OIST が SPC の収支状況を継続的に注視する必要があると考える。

11 学園建設

○ 大学施設（Lab3、CDC、学生宿舎等）について

東日本大震災に係る復興需要や景気回復による設備投資需要の増加等の要因もあつ

て、建設資材の値上がりや建設業界における人手不足等が顕著となった。建設工事費が高騰し、Lab3、CDCともに工事入札は大いに難航した。

このため、OISTは、工事予算の制約のなかで内装工事の削減等の措置を講じ、2,3回の入札を経て、どうにか両施設とも落札業者を決定することができた。両施設とも既に建設着工されている。

なお、学生宿舎はSPCによる建設であるが、West Court 36戸が2013年7月に完成した。

(Lab3)

Lab3の建設工事は第3回目の入札でLab1を建設した竹中工務店が落札した。第1回目の入札は不調で、2カ月後に第2回目の入札が行われたが、第1回目とほぼ同額の予定価格に対し入札価格は5%アップとなったため、入札は再び不調となった。2カ月間における入札価格の上昇は、この間の国内の景況や建設業界の状況を反映したものと考えられる。一方、入札不調によるLab3工事の遅れは、計画的な学生や研究者の受け入れに大きな影響を及ぼし、大学経営の大きなリスクとなる。このような中で、OISTは、予算45億円（設計料込みで、建設工事費は42億9,500万円）内に収めるため、内装設備を工事費から除外することを決定し、第3回目の入札を行った。この結果、Lab3建設工事は42億9,000万円で落札され、発注された。Lab3は、2015年3月末完成を予定している。

監事は、第三研究棟の建設は、現段階では順調に推移していると認める。一方で、建設コストの上昇は当面の最大の懸念材料であり、今後も適正額での入札を確実に成功させるためには、積極的な情報収集や場合により入札に必要な期間を長めに見込むなどの措置も必要と考える。

(CDC)

CDCの工事入札についても、Lab3と同様な状況が生じ、予定価格から空調機器や照明等の一部内装設備を削減し、2回目の入札を実施した。CDCの工事入札についても、Lab3と同様な状況が生じ、予定価格から空調機器や照明等の一部内装設備を削減し、2回目の入札を実施した。

この結果、建築工事2億1,500万円(225,750,000円*税込み)（予算2億5,700万円(257,810,000円)）、機械設備工事10,290,000円*税込み、電気設備工事16,222,500円*税込み)で落札され、すでに着工している。削減した内装設備については、不足分が4,000万円程度（今年度に入り、空調機器その他設置工事21,535,200円*税込み、電気機器その他設置工事16,200,000円*税込みを契約）であり、ディビジョン予算の範囲内で対応可能とVPBFMは説明する。なお、完工は3月末だが、内装工事もあり、

共用開始は6、7月を予定しているとVPBFMは説明する。

監事は、建設が適切に進捗しているか引き続き注視していく。

(ビレッジゾーン及びファカルティ・ハウスについて)

West Court 36戸が2013年7月に完成したことにより、ビレッジゾーンの総戸数は131戸（アクシス棟72戸、West Court36戸、ファカルティ・ハウス23戸（プレジデントハウス1戸を含む））となった。

今後とも建設はSPCが建設資金を自ら調達し建設するが、2014年度に1LDK 24戸を建設し、2015年度に2LDKなどファミリー向け（3LDKタイプは単身者用シェアを検討）46戸建設予定しているが、詳細は検討中である。

2014年3月末の空き室の状況は、ファカルティ・ハウスで2戸、Village Centerで1戸、West Court 3戸で、稼働率は、SPCとの保証稼働率82%に対し、実際の入居率は95%であった。したがって、当面、保証稼働率に関するSPCとの問題は生じないとVPBFMは説明する。

監事は、稼働率に関しては、現在、大きな問題は生じていないと認める。一方で、需要と供給を最大限一致させるべく、最新の状況を踏まえて適切な見通しを立てることを求めたい。

12 コミュニケーションとPR

（1）講堂の管理について

2013年度の講堂利用件数は、約140件で入場者数は約15000人と見積もられる。ただし、この140件のうちほとんどは、内部向けの利用であり、科学技術関連のシンポジウム等の会場として使われている件数は必ずしも多くない。また、様々な公的活動の場として活用される件数も同様に少ない。

監事は、OISTの設立趣旨を踏まえると、講堂の利用については、OISTが直接関わる科学技術に関する各種のイベント又は沖縄の振興に寄与する行事が優先されるべきであるが、国費が投入された施設の有効利用という観点からは、講堂を利用することがふさわしい公的なイベントの場として広く活用してもらうための努力も同様に必要と考える。

附属するホール等の施設が未だ完成しておらず講堂の活用に制約があること、外部利用を大きく増加させるとOISTが必要な時に自由に使えなくなるおそれがあること等の問題はあるが、外部利用の拡大は現状を見るとまだ可能であると考える。

現在、既に施設の有効活用及び利用率向上に向けた取組が開始されているが、今後は、外部利用に関するルール策定についても更に検討を深めてもらいたい。

(2) ビジターへの対応について

いわゆるキャンパスツアーを含む OIST への訪問者は、2013 年度で個人、団体を併せて約 35000 人（他にオープンキャンパスの入場者が約 5000 人）と昨年実績の 2 倍に迫る勢いにあり、本学についての県民、国民の認知度についても高まりつつある状況にあると考えられる。

このようなビジターの本学に対する一層の理解促進とサービスの向上を意図し、2013 年 5 月、センタービル C 階にビジターセンターが開設された。しかし、ビジターセンターには、OIST ホームページを閲覧するための機能的に劣る旧式のパソコンのほかは、持ち帰り用のパンフレットもない。

監事は、OIST を紹介するビデオを放映する又は訪問者に持ち帰り可能な一般広報用のパンフレットを常備するなどビジターセンターの充実策を講じる必要があると考える。

第三部 総括

以上が年度監査の所見である。今後一層の努力が求められる点は認められるが、OIST の業務運営については現在のところ概ね適切に行われていると総括できる。

OIST は今、新しいフェイズに入りつつある。学園の運営について今後多くの課題が立ち現れると考えられるが、そのような新たな課題への対処とともに、自らが今行っている業務を常に振り返り検証する姿勢も同様に重要であることを改めて強調しておきたい。